議会運営委員会協議結果

日時:令和5年11月14日(火)

午後3時30分 開会

午後4時40分 閉会

場所:委員会室

出席しなければならない会議等について(10月31日議運資料2・3参照)

【竹内功治委員長】先回、会派持ち帰りとしていたので、各会派からご意見を伺います。

【坂井美穂委員】すべての会議を対象とする。

【伊藤正興委員】どの会議かは明示しないといけないと思うが、すべての会議を対象とする。

【中村和也委員】組合議会や派遣した先の会議も含め、すべての会議を対象とする。

- 【石川英之委員】前回から言っているようにすべての会議を対象とする。正副委員長調整会議は委員 長連絡会議と統合するなど、整理する。
- 【竹内功治委員長】全会派、ほぼ同じ意見でした。石川委員からありました正副委員長調整会議など のように頻度の少ない会議はどのようにしますか。
- 【坂井美穂委員】それが公務欠席の一日目にカウントされるかどうかということならば、欠席としてカウントするべきだと思います。
- 【伊藤正興委員】正副委員長連絡会議を委員長連絡会議に含めるのは賛成です。 ほかにも同じようなものがあれば、会議体が増えるよりはできるだけまとめたほうがいい。
- 【中村和也委員】賛成です。効率的、合理的でない会議があれば見直していくべきだと思います。
- 【竹内功治委員長】すべての会議という中で、1回限りの会議などについても確認しながら進めたいと 思いますのでよろしくお願いします。
- 【江原包光局長】出席しなければならない会議は、すべて、ということでした。ICT 化推進プロジェクトなど、会議規則で協議調整の場に新たに会議を規定する場合、その目的、構成員や 設置要綱などについては、今後ご協議いただけますか。
- 【竹内功治委員長】次回以降に協議していきたいと考えています。各会派でも意見をまとめておいてく ださい。
- オンライン委員会の対象事由の拡充について(10月31日議運資料4・5参照)

【竹内功治委員長】先回、会派持ち帰りとしていたので、各会派からお考えをお聞きします。

【石川英之委員】現状、オンライン委員会は開催でき、出席と認められている。それとは逆行する形にな

りますが、オンラインで参加することはできるが欠席扱いとする。その理由は、出産、育児、介護、看護、疾病は欠席として認められていて、欠席届を出した人がオンラインで参加したら出席になるのは整合性がとれない。長期欠席で89日目にオンラインで参加したら出席になって日数がリセットされるのはおかしい。したがって、オンラインで参加できて発言も質疑もできるが採決には加われないという意見です。

- 【中村和也委員】出席できる状況なのにオンラインで出席するのはよくない。 欠席届が出ている上で、オンラインで出られるものについては参加できるが、 採決には加われないという考えです。
- 【伊藤正興委員】オンライン委員会は外から眺めているイメージしかできない。参加というか、会議を見ることはできるが、欠席扱いとするべきだと思います。
- 【坂井美穂委員】減額をどうするかということが今後出てくると思います。オンライン委員会が可能となれば、減額割合のご提案に賛同しようと思っていました。産前戦後の産休は認められているが、その後の育休の部分が保障されていない。オンラインだったら参加できるのに欠席扱いとなると90日超えたら半減することになる。議員の報酬は生活給ではないことは承知しているが、実際生活給となっている方はいると思う。育休のところは考慮しないと厳しい部分が出てくると思う。せっかくオンライン委員会ができるのだから、発言もできるし採決にも参加できるので、そこを認めた上での議員報酬の減額だと思います。

【竹内功治委員長】しばらく休憩します。

午後3時46分 休憩午後3時53分 再開

- 【竹内功治委員長】再開します。オンライン委員会については引き続き協議していきますのでよろしくお 願いします。
- 3. 長期欠席による議員報酬の減額等について(10月17日議運資料3-1~3-10参照)
- 【竹内功治委員長】前回のところを振り返ります。欠席期間と減額割合について、創造みらい半田は、 90日で50%減額、180日で100%減額で産休期間は含まない、公明党 は、90日で20%減額、180日で30%減額、365日で50%減額、志 民ネットは、60日で20%減額、120日で50%減額、240日で100% 減額、チャレンジはんだは、具体的な数字はなく厳しく設定しよう、ということでした。
- 【坂井美穂委員】前提として、適用除外を固辞した上で、オンライン委員会も出席として認めるとして、 創造みらい半田の案に賛同します。

【伊藤正興委員】創造みらい半田の案に賛同します。

【中村和也委員】創造みらい半田の案に賛同します。

【竹内功治委員長】公明党だけが条件が付きということです。次に、適用除外について、創造みらい半田は、欠席期間のところに但し書きで入れて適用除外のところは不要という意見。公明党と志民ネットは、災害、出産、その他議長が認めたものは除外するという意見でした。

【坂井美穂委員】令和3年に会議規則に欠席事由が明記されたが、その事由を適用除外にすべて含める。会議規則に認められた欠席は長期欠席に含めないということです。

【竹内功治委員長】しばらく休憩します。

午後4時00分 休憩午後4時24分 再開

【竹内功治委員長】再開します。報酬の支給停止と、支給停止した報酬の支給については、そのまま 不支給とするか、遡及支給するかで意見が二つに分かれています。

【石川英之委員】どちらが妥当か、顧問弁護士に尋ねることはできるのではないか。

【江原包光局長】可能です、他の事項とあわせてお尋ねします。

【竹内功治委員長】弁護士に確認してからまた協議していただくことにします。本条例改正か、特例条例制定か、ご意見はありますか。

【石川英之委員】趣旨、理由等もしっかりと示すことができるので特例条例がいいと思います。

【中村和也委員】目的もはっきりしますし、パブコメも行なって、周知の事実として進めることができるので特例条例がいいと思います。

【伊藤正興委員】同意見です。

【坂井美穂委員】同意見です。

【竹内功治委員長】意見が一致しましたので特例条例を制定することにします。内容については意見が分かれた部分もありますので、正副委員長で調整させていただきます。

4. 令和5年度補正予算について(資料1、P1)

【新美恭子課長】国家公務員の期末手当支給率の改正に伴い、半田市特別職員の期末手当を引き上げる条例改正が 12 月に提案される見込みです。これにあわせ、議会費の補正予算を資料のとおり提出します。

【竹内功治委員長】これに対しご質疑等ありますか。

« 発言なし »

【竹内功治委員長】ないようですので、資料のとおりでよろしくお願いします。

- 5. その他
- (1) 次回の議会運営委員会
 - 11月28日(火)午前10時00分 委員会室
- 【竹内功治委員長】次の委員会は、11月28日(火)午前10時からで、12月定例会の告示日になります。12月定例会の日程、議事運営について、そして本日の続きとなります。議員報酬の減額についてはある程度骨格を決めたいと思いますのでよろしくお願いします。

【石川英之委員】ある程度骨格を決めたいということだが、10時からで大丈夫ですか。 【竹内功治委員長】それでは9時から開催することといたします。よろしくお願いします。

- (2) 令和5年分年末調整に係る各種申告書の提出について 提出期限 11月30日(木)午後5時まで
- 【江原包光局長】本日交換箱に配付し、LINEWORKS 掲示板にも掲載しましたが、年末調整にかかる書類の提出をお願いします。11月30日午後5時までに事務局へご提出ください。
- (3)ペーパーレス効果について(資料2、P2)
- 【江原包光局長】タブレットを導入しまして、ペーパーレスだけが目的としていませんが、5 月 1 日から 10 月 31 日までの会議資料等のペーパーレスの効果を報告します。昨年度とおおむね変わらない数値です。昨年度は紙併用でしたが今年度は紙配付はしていませんので、実態に近い数値であると思います。これはサイドブックス上で積算されたものです。
- (4) その他

【竹内功治委員長】その他、何かありませんか。

< 発言なし >>